

ごあいさつ

このたびは、私たち『尾道の将来を考える会』のパネル展示会に足をお運びくださり、誠にありがとうございます。

私たちは、「尾道の歴史を生かしたまちづくり」をめざし活動する研究会です。昨年3月に第1回の公開された勉強会以降、市民のみなさまとご一緒に主要テーマである『新しい尾道市庁舎を考える－歴史を生かした建築と経済的な耐震補強は可能か－』について、これまで会を重ねて参りました。

そして私たちは、今日までの度重なる検討会と4回の公開された勉強会を行った結果、尾道市庁舎の「歴史を生かした建築と経済的な耐震補強は可能」であるとの確信を得ました。その成果を尾道市民のみなさまに広くお伝えしようと、今回のパネル展示会を実施いたしました。

どうぞ、展示パネルの内容をご覧いただき、より良い「新しい尾道市庁舎のあり方」をご想像していただければ幸いです。

2015年4月
尾道の将来を考える会
末永 航
岡河 貢
西河哲也

※尾道の将来を考える会はホームページでこれまでの資料を公開しています。

<http://onomichifuture.jp>

ご連絡・お問い合わせ：onomichifuture@gmail.com

「尾道の将来を考える会」の活動報告

2014年03月05日

第1会勉強会：研究報告：岡河貢（建築家／広島大学大学院准教授）、日比野陽（広島大学大学院 建築耐震工学研究室准教授）
／司会：末永航（美術史家、広島女学院大学教授）、西河哲也（地域プランナー、東京工業大学非常勤講師）
／会場：しまなみ交流館市民ギャラリー

2014年03月16日

第2会勉強会：シンポジウム「尾道市役所本館・公会堂と設計者増田友也の建築的価値」
／パネリスト：松隈洋（京都工芸繊維大学教授）、松本静夫（建築史家）、岡河貢（広島大学大学院准教授）
／コーディネーター：末永航（広島女学院大学教授）／司会：西河哲也（東京工業大学非常勤講師）／会場：尾道商業会議所2階議場

2014年08月26日

第3会勉強会：パネラー：日比野陽（広島大学大学院 建築耐震工学研究室准教授）、岡河貢（建築家／広島大学大学院准教授）
／司会：西河哲也（地域プランナー）／会場：尾道中央図書館2階視聴覚ホール

2014年11月10日

「尾道市庁舎整備基本構想（素案）」等に対する意見の募集（パブリックコメント）に際し、意見書を提出

2014年12月19日

意見広告：「50年後の未来、遺産として評価されるのは1.7倍の新築か適切な改修か？
－昭和の代表的建築物・市庁舎と公会堂を解体し、歴史文化都市の名を自ら捨てる尾道市！－」を、山陽日日新聞紙に発表

2014年12月22日

第4会勉強会：講演会「どのようにして米子市公会堂は残ったか（設計：村野藤吾／竣工：1958年）」
講演：藤木竜也（千葉工業大学准教授／元米子高専）／会場：しまなみ交流館市民ギャラリー

2015年02月07日

意見広告：「市庁舎本館は改修により今後50年以上使用可能で、以降、過大な補修も必要ない－広報おのみち（平成26年4月号3ページ）
「耐震改修を行っても耐用年数は伸びない」は、誤り！－」を、山陽日日新聞紙に発表

2015年03月13日

「（平成26年度）尾道市歴史的風致維持向上計画（素案）」について意見の募集（パブリックコメント）に際し、意見書を提出

尾道市庁舎の保存・活用を考える

「現庁舎の 1.7 倍の巨大な尾道市庁舎新築建設費の

莫大な負債を次世代の尾道市民に残してはならない。」



現在の尾道市庁舎

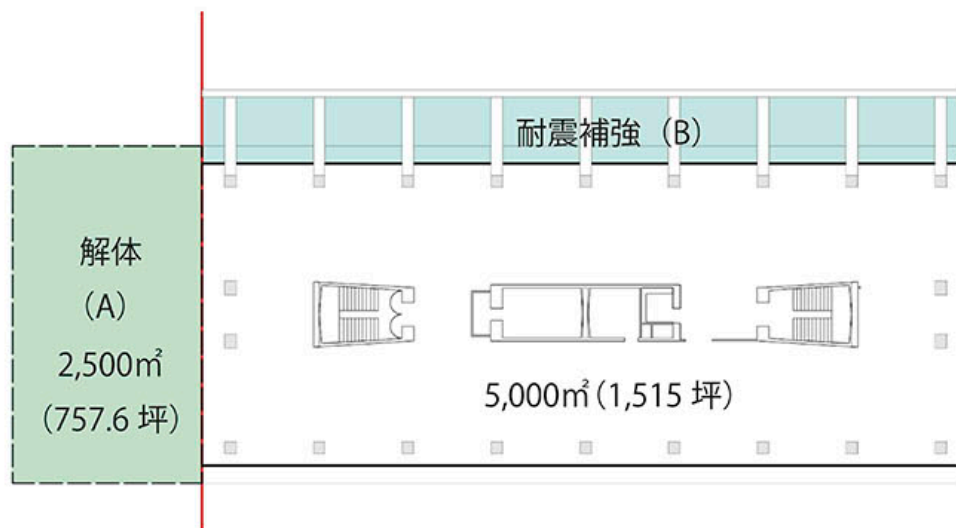
尾道市役所本館と公会堂は価値のある建物です。京都大学教授・増田友也の設計です。しかし、尾道市は取り壊しを決め、新しい市庁舎を建てることを強引に進めようとしています。

そこで、日本建築学会中国支部は建築的文化価値を認め、保存・活用の要望書を尾道市長に提出しています。

現在の尾道市庁舎は 1960 年竣工の本館棟と 1972 年竣工の増築棟の 2 つの建物です。尾道市庁舎本館棟のコンクリートはほとんど劣化していません。しかし、1972 年の増築である西側柱 3 本分は劣化が激しいので取り壊す必要があります。(70 年代当時の建設ラッシュによるコンクリート性能の悪さが原因かもしれません。)

では、すべてを取り壊して新築の尾道市庁舎を建てなければならないのでしょうか？ そのようなことはなく、コンクリートの耐用年数は現在の技術で劣化した部分を補修することで長くすることが現在の技術では可能です。

勉強会が検討した増築補強案（公会堂は保全されます）



尾道市はこの工程で耐震改修を行うには 28~32 億円もの工費が必要だと試算し、建て替えを行うことを推し進めています。しかし、岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館の改修例と比べると、尾道市庁舎の場合、耐震改修のみで 3~4 倍という非常に高いコストが試算されていることができます。

A 増築棟+本館棟 6 階増築部分解体費 0.642 億円 [8.25 (万円/坪) × 779 (坪)] ※1

B 本館棟耐震補強費 6.06 億円 [40 (万円/坪) × 1,515 (坪)] ※2

総額 6.70 億円

→ 尾道市の試算では、28~32 億円

※1 尾道市は公会堂の解体費を 5,000 万円と試算しています。

そこで、公会堂の面積は 2,000m²なので、本館棟西側の増築棟と本館棟 6 階の増築部分の解体費として 8.25 (万円/坪) を考えます。

※2 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館では、延床面積 20,816m²に対して、

耐震補強と内部全面改修、空調設備改修を 25.31 億円で行っています。

そこで、尾道市庁舎本館棟の耐震補強費として余裕をもたせ 40 (万円/坪) を考えます。



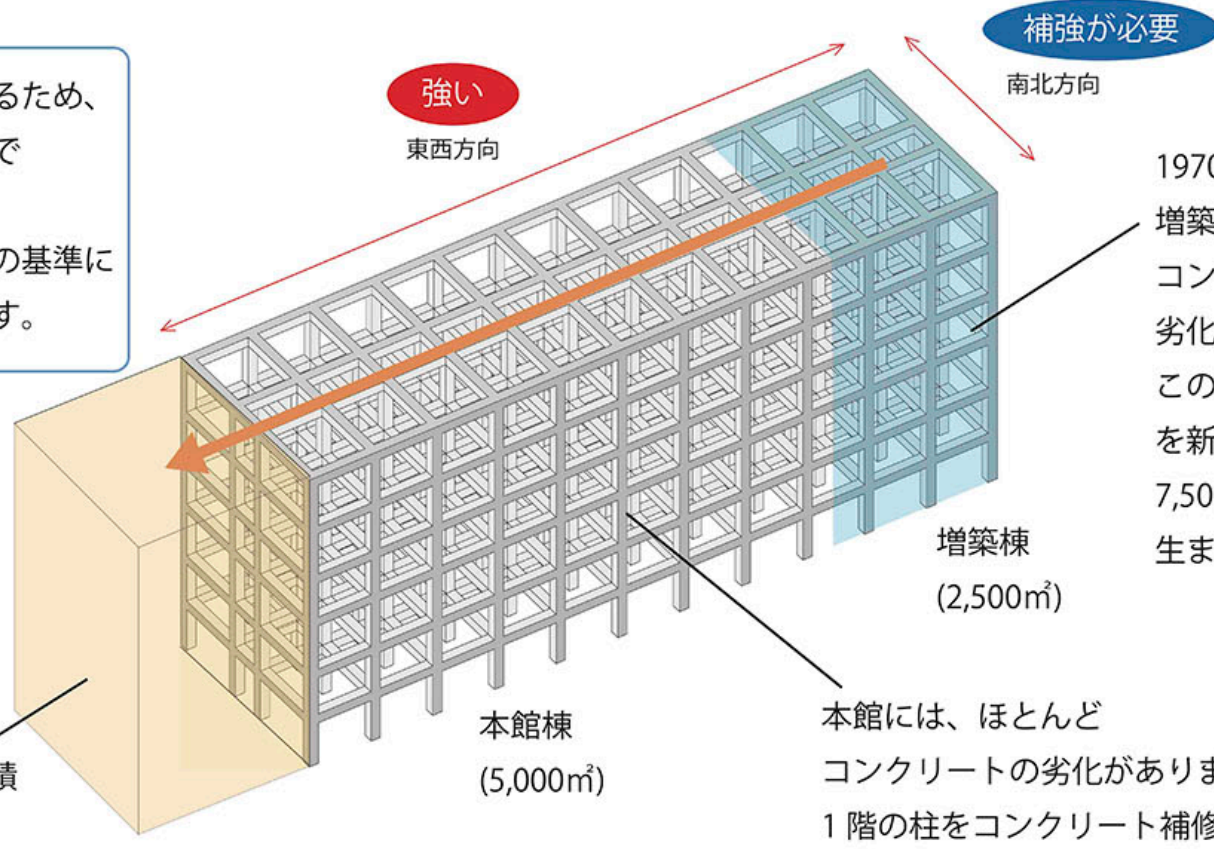
例：岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館では、尾道市庁舎の 3~4 倍の面積を、25.31 億円でバットレス補強によってコンバージョン（用途変更）しました。（第 13 回公共建築物賞）

現在の尾道市庁舎の耐震性能

耐震診断

Is 値が 0.3 を下回っていると大地震により倒壊又は崩壊する可能性が高いということになります。

本館棟は東西に長い建物であるため、東西方向には柱、梁が多いので揺れに強いです。
南北方向も補強すれば、現在の基準に十分適合させることが可能です。



ア. 耐震診断の結果 (Is 値)

Is 値	増築棟		本館棟	
	東西方向	南北方向	東西方向	南北方向
6階	0.48	0.21	0.94	0.24※最低値
5階	0.46	0.17	1.01	0.26
4階	0.38	0.17	0.90	0.28
3階	0.23	0.17	0.73	0.30
2階	0.19	0.16※最低値	0.66	0.29
1階	0.26	0.17	0.62	0.31
判定	Is 値が 0.3 を下回っている階があるため、大地震により倒壊又は崩壊する危険性が高い			

増築棟は東西方向、南北方向ともに 0.3 を下回っていて倒壊の危険があるため、補強が必要です。

本館棟の東西方向は耐震構造上、問題ありません。

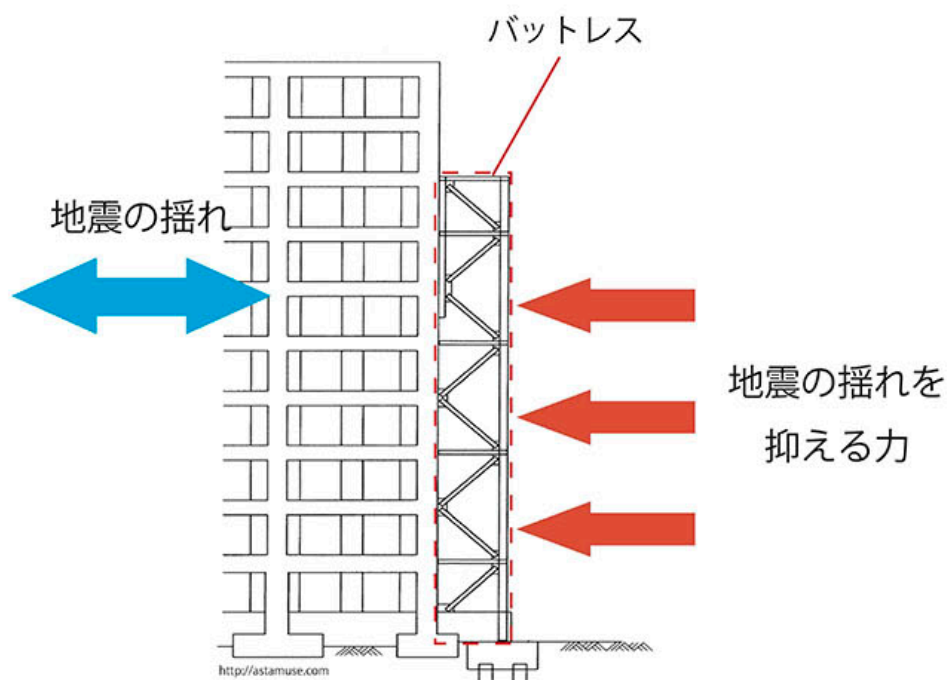
5階屋上に1972年に増築した6階のIs値が0.24となっていますが、この増築された6階を除却することを考えれば、現在の本館棟南北方向の数値は改善されると想定されます。



以上より、本館棟の南北方向を補強すれば耐震性は十分に確保できます

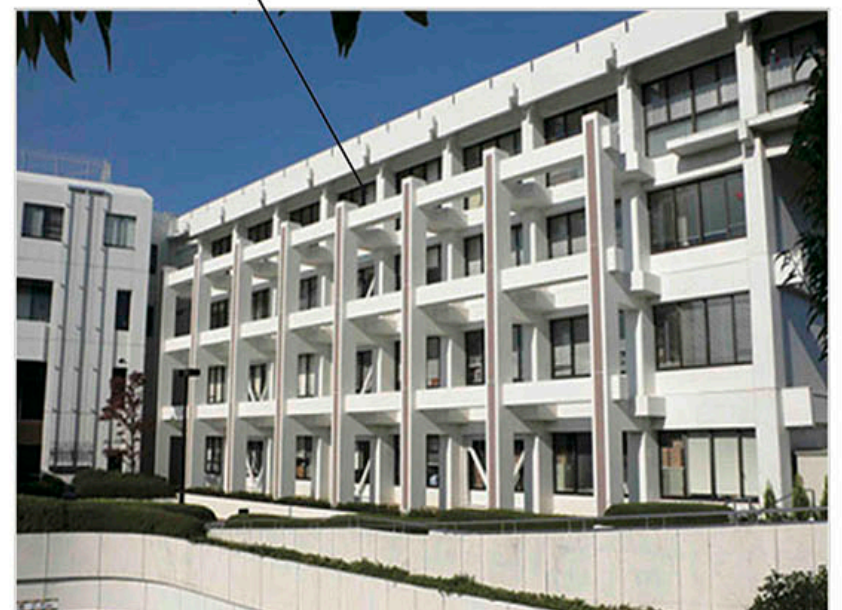
バトレス補強 (補強フレーム)

建物の外側にフレームを増設することで地震の揺れに強くなります。



バトレス

多摩市庁舎の例



府中市役所庁舎の耐震補強と尾道市庁舎との比較

府中市役所庁舎の耐震補強工事費と、尾道市庁舎の耐震補強工事に必要とされる費用を、補強後の目標とする Is 値で比較します

Is 値とは ...

構造耐震の指標。国土交通省の基準では、0.6 未満の建物は「震度 6 強の地震で崩壊、倒壊する危険性がある」とされ、0.3 未満なら「危険性が高い」とされます

府中市役所庁舎の場合 (6,000㎡)

補強前



Is 値 0.1

補強後



4 億円で施行

Is 値 0.675

補強部分

補強部分

尾道市庁舎の場合 (7,500㎡ [本館 + 増築棟])

補強前



Is 値 0.24※

補強後



北面にフレーム補強をするだけで十分耐震性能の改善が可能です

Is 値 0.9※

※この 0.24 という値は、尾道市庁舎本館棟の中で Is 値が最も低い 6 階の値です。6 階は 5 階屋上に増築されたものであるからです。この増築された 6 階は除却した方が良く考えています。現状では 1～4 階部分の Is 値は 0.3 程度、5 階は 0.26 が確保されていますが、増築部分を除却すると、現在の本館棟南北方向の数値の改善が想定されます。

※尾道市は「災害対策の指揮、情報伝達の拠点となる官庁施設は一般に Is 値 0.9 以上 (Is 値 0.6×1.5 倍) が耐震性能の目標値とされます。本庁舎においてもその機能から Is 値 0.9 以上の耐震性能が必要と考えられます。」と記述し、耐震性能を Is 値=0.9 まで向上させることを主張しています。しかし、Is 値=0.9 の耐震性能とは国家機関の建物に求められる目標値であり、地方自治体の庁舎では耐震性能 Is 値=0.75 を目標値とするのが一般的です

尾道市庁舎と同規模の府中市役所庁舎では、2013 年に 4 億円で Is 値を 0.675 へ改善しましたが、尾道市は、尾道市庁舎の耐震補強には、本館及び増築棟を 5 種類の工法で実施した場合、耐震改修工事費が 28～32 億円が必要だと試算しています。府中市の場合の約 7～8 倍の試算です。その試算をもとに耐震補強には多額の工費がかかるとして建て替えを推進していますが、本当にそれほどの費用がかかるのでしょうか。

尾道市の検討委員会の資料を検証

第1回 尾道市庁舎整備検討委員会 【平成25年7月5日(金)】 配布資料から抜粋

3. 次回会議での耐震改修案、及び建替え案の比較検討
 (1) H24年度基本設計・耐震改修案
 ア. 耐震改修工法の比較

	本館棟				増築棟		
工法	①RCフレーム工法 + RC耐震壁	②Pca外フレーム工法 + RC耐震壁	③トグル制震工法	④免震工法 (レトロフィット) + RC耐震壁	⑤免震工法 (レトロフィット) + RC耐震壁	⑥ハイパー耐震工法 + RC耐震壁	
補強イメージ							
工法概要	建物外側にRCの補強フレームを取付け + 不足する建物耐力を補うため建物内部にRC耐震壁を増設	建物外側にPcaの補強フレームを取付け + 不足する建物耐力を補うため建物内部にRC耐震壁を増設	建物の骨組み内にオイルダンパーを用いたブレースを取付け	既存建物の基礎に免震装置を設置 + 不足する建物耐力を補うため建物内にRC耐震壁を増設	既存建物の基礎に免震装置を設置 + 不足する建物耐力を補うため建物内にRC耐震壁を増設	既存の柱を鋼板と連続繊維シートで補強 + 不足する建物耐力を補うため建物内部にRC耐震壁を増設	
想定補強箇所							
補強箇所数	補強フレーム 48構面 RC耐震壁 72構面	補強フレーム 48構面 RC耐震壁 72構面	制震ブレース 31台 ※補強量が不足しています	免震装置 40台 RC耐震壁 56構面	免震装置 15台 RC耐震壁 48構面	補強柱 64本 RC耐震壁 24構面	
施工	・大型揚重機が不要	・大型揚重機が必要	・各間仕切りと通路など、建物の利用状況、利便性を大幅に変更する必要がある	・工期が長い ・地下ピット構築のため、建物周辺に作業エリアが必要	・工期が長い ・地下ピット構築のため、建物周辺に作業エリアが必要	・重機を使用せず、騒音も少ない	
適用条件	・補強フレームの基礎、杭が別途必要 ・補強フレームが現場製作のため、現場工期は比較的最長	・補強フレームの基礎、杭が別途必要 ・補強フレームが工場製作のため、現場工期は比較的最短	・補強箇所がすべて内部であるため、施工期間が他工法よりも限定される	・増築棟と離隔もしくは増築棟との一体免震化が必要 ・1階床を撤去後、杭、地下ピット、構造スラブの構築が必要 ・外部へ接続する設備配管は、免震層の変形に追従するための対応が必要	・本館と離隔もしくは本館との一体免震化が必要 ・1階床の一部を撤去後、杭、地下ピット、構造スラブの構築が必要 ・外部へ接続する設備配管は、免震層の変形に追従するための対応が必要	・躯体のハツリは不要 ・新しい工法であり、技術評価取得時期は未定	
工事時の環境	・補強フレームを新設する期間は居ながら施工が可能 ・耐震壁の施工中は、工事範囲ごとに執務場所の移動が必要	・補強フレームを新設する期間は居ながら施工が可能 ・耐震壁の施工中は、工事範囲ごとに執務場所の移動が必要	・ブレース施工中は、工事範囲ごとに執務場所の移動が必要	・免震化工事期間は居ながら施工が可能 ・1階部分の施工中は、フロア全体で執務場所の移動が必要	・免震化工事期間は居ながら施工が可能 ・1階部分の施工中は、フロア全体で執務場所の移動が必要	・居ながら施工が可能 ・耐震壁の施工中は、工事範囲ごとに執務場所の移動が必要	
工事後の環境	・耐震壁新設により執務環境が大幅に変化	・耐震壁新設により執務環境が大幅に変化	・ブレース新設により執務環境が大幅に変化	・他工法の比較して執務環境の変化が小さい ・免震化されたフロアより上階は、補強量が大幅に軽減される	・建物周辺にクリアランスが生じるが、外観の変化はない	・執務環境の変化が小さい	
工事期間	29ヶ月	29ヶ月	29ヶ月	37ヶ月 (大臣認定含)	34ヶ月 (大臣認定含む)	21ヶ月	
概算工事費	2,797 (百万円)	3,131 (百万円)	3,236 (百万円)	3,145 (百万円)	819 (百万円)	566 (百万円)	
工事費の範囲	※ 建築設備の耐震改修、定期報告正箇所改修、防災対策改修、電気・機械設備老朽化改修、仮設庁舎、仮囲いは、本館棟の概算工事費に計上しています。 ※ 概算工事費には消費税(5%)を含みます。護岸耐震改修費、地盤改良費は含まれておりません。						
総評	△	△	△	○	△	△	
	内部設置補強と併用する必要があり、執務環境が大きく変わり本庁舎の利便性、機能が著しく低下する			内部の柱間に多数の制震装置が取り付けため、執務環境が大きく変わる ※上記検討の1.5~2.0倍の補強量が必要になる見込み	RC壁を配置することにより、執務環境に影響が出る 最も執務環境の影響が少ない工法であり、当案を再検討します	内部設置補強と併用するため執務環境が大きく変わる 増築棟を別棟として免震化すると、棟間の相対変形が大きくなり、接合部に支障が出る	技術評価取得時期及び適用範囲が未定である 内部設置補強と併用するため執務環境が大きく変わる

一坪あたり186万円 一坪あたり206万円 一坪あたり213万円 一坪あたり207万円 尾道市の新築予定坪単価である126万円/坪の1.4~1.7倍という非常に高い工費が試算されています

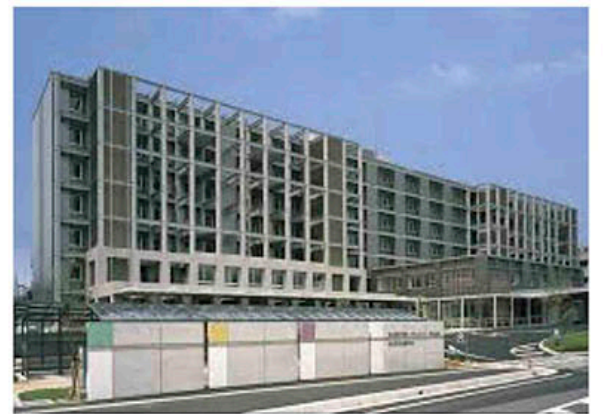
岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館は、旧国立岡山病院の建物を鉄筋コンクリートのフレームで補強することで、耐震性能を改善し、コンバージョン(用途変更)した好例です。

延床面積は20,816.11㎡で、耐震補強と機能改修費、全面的な内部改修費を含めた工事費は25.31億円でした。

20,816.11㎡ ÷ 6,308坪ですから、25.31(億円) ÷ 6,308(坪) = 0.0040(億円)より、一坪あたり40万円で工事が行われたと言えます。

尾道市庁舎は、コンクリートの劣化が激しい増築棟を解体すれば、補強に関しては、本館棟の面積である5,000㎡を行うことになります。一坪あたり40万円で、5,000㎡(≒1,515坪)の補強を行えば、

40(万円/坪) × 1,515(坪) = 6.06(億円)となり、27~30億円が耐震補強や機能改修費などに必要だとする尾道市の試算よりもはるかに小さなコストで補強できるということが考えられます。



岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館
耐震補強と機能改修費、内部改装にかかった工費
一坪あたり40万円



尾道市庁舎
尾道市が試算した、耐震補強や機能改修費に必要な工費(総額30億円で計算)
一坪あたり198万円

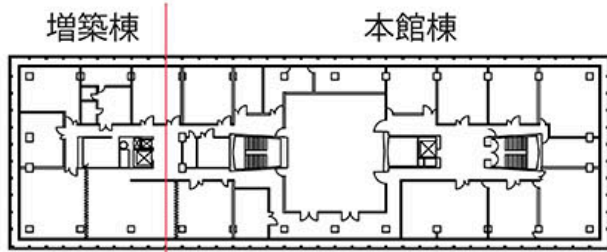
	増築棟解体	0.642億円
	耐震補強、機能改修費	6.06億円
総額		6.70億円

尾道市庁舎耐震補強計画

勉強会では市庁舎を保存し、市民が使いやすい市役所として生まれ変わる方法を提案します。

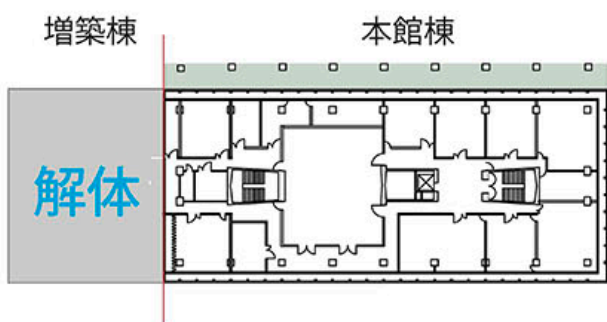
- 提案1** 西側の増築棟を解体し、本館棟をバットレス補強を行い、コンパクトな市庁舎とします。
- 提案2** 西側の増築棟を解体し、東側に同面積の建物を新築します。本館棟はバットレス補強により保存します。
- 提案3** 西側の増築棟を解体し、不足する面積は公会堂を利用することで補います。本館棟はバットレス補強により保存します。
- 提案4** 西側の増築棟を解体し、不足する面積は別の建物の一部を利用することで補います。本館棟はバットレス補強により保存します。

現状



提案1

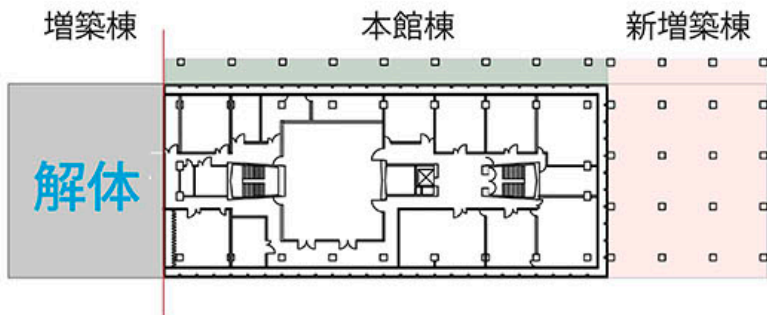
市庁舎：西側の増築棟を解体



A 増築棟解体費	0.642 億円
B 本館棟耐震補強費	6.06 億円
総額	6.70 億円

提案2

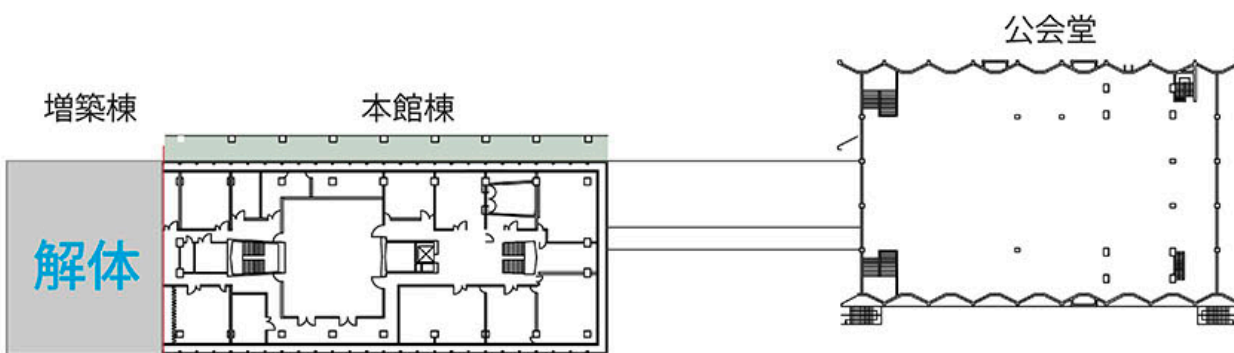
市庁舎：東側に耐震建物を新築



A 増築棟解体費	0.642 億円
B 本館棟耐震補強費	6.06 億円
C 東側新築工費	9.55 億円
総額	16.25 億円

提案3

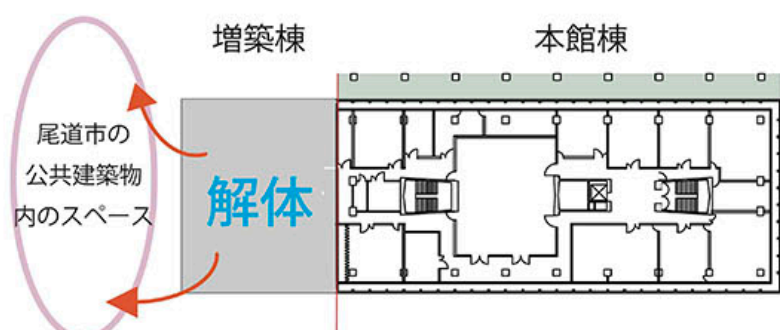
市庁舎：新築は行わず、公会堂の一部を市役所として使用する



解体を行うのみで増築を行わなければ、市庁舎の延床面積は、現況の7,500㎡(2,272坪)から5,000㎡(1,515坪)へと減少してしまいます。そこで、公会堂に市役所の機能の一部を移し、業務に必要な面積を確保します。

提案4

市庁舎：新築は行わず、公共の建物の一部を市役所として使用する



市民サービス部門は、尾道市の公共建築の一部を利用することで庁舎の面積の不足を補います。街に点在する公共建築を有効活用することで、市民と行政の関係を近づけ、市民サービスのより一層の充実を図ります。

尾道市庁舎耐震補強計画案

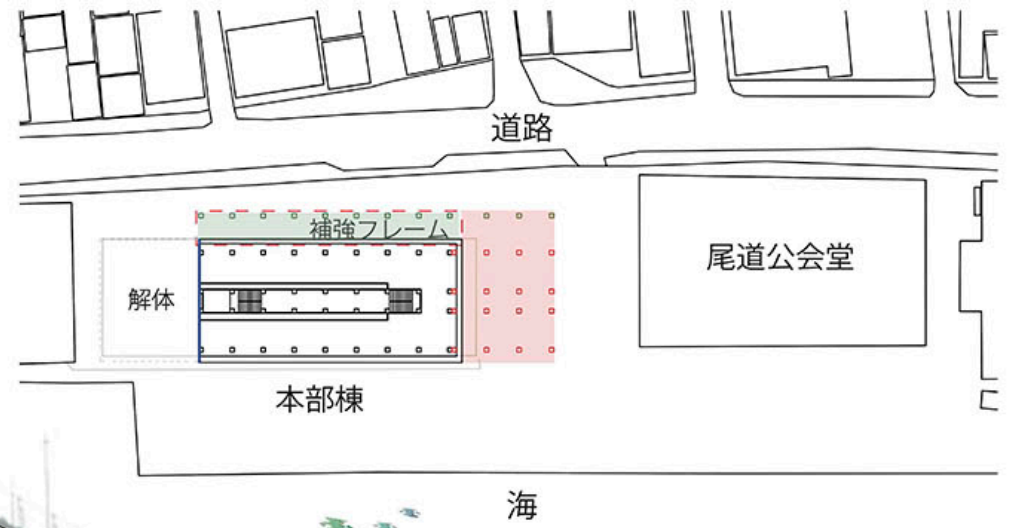
提案 1：市庁舎道路側補強フレームデザイン

尾道市庁舎の道路側の顔となる補強フレームのデザインを考えます。

補強フレームは、そのままでは尾道の街並に合いません。

瓦を使って尾道の町並み景観にあったデザインとすることも考えられます。

これは地方再生の一步になるかもしれません。



提案 2：市庁舎と公会堂を繋いだり、公会堂の様々な可能性を探ることができます

市庁舎本館は耐震補強することで構造を強化し、さらにコンクリート補修してこれからも使い続けます

地面からの高さ 24m (尾道市の景観条例では建物の最高限度は 24m と定められています)

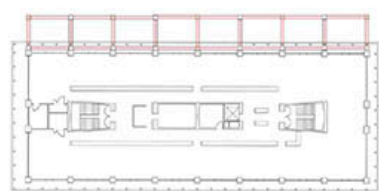
塔屋部分が約 15cm の高さだけ、24m を超えているため、改修時には改善します

公会堂は、これからさまざまなリノベーションが可能です

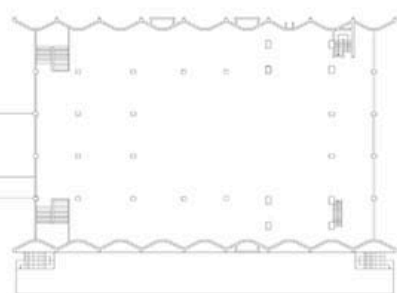


久保地域のこれからの活性化の中心施設として、市役所と文化施設に大きなお金を使わずに、古い建物が生まれ変わることができます

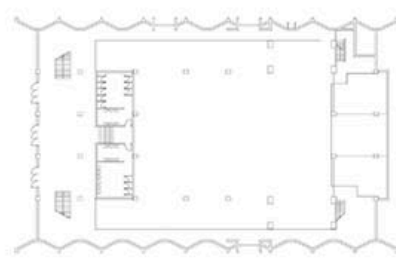
- 新しく建設する部分
- 改修する部分



公会堂 2階平面図



1階平面図



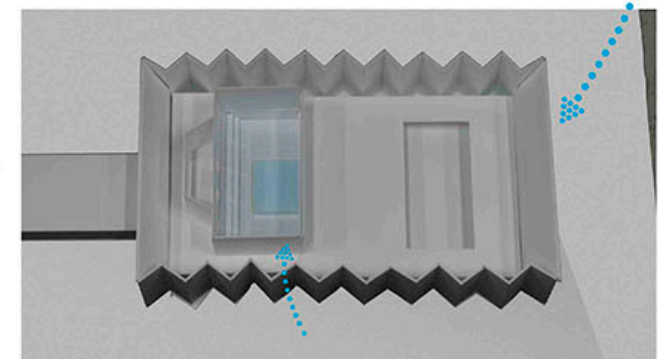
リノベーション（性能の向上）やコンバージョン（用途の変更）の一例

公会堂については、保存し、かつ有効に活用するために以下のいくつかのことが考えられます。

- ①今のまま音響を改良する
- ②小ホールに改修する
- ③屋根つきの屋外広場にする（普段は駐車場に使う）
- ④フライタワーを減築し、市庁舎機能を入れる

公会堂を有効活用することで、様々なイベントに対応することができます。

例④：フライタワーを減築し、トップライトや吹き抜けを利用して光を取り入れることで、市庁舎の用途として活用できます。



例②：小ホールとしてリノベーションした例
250席の小ホールとして使うこともできます。

尾道市庁舎の新築計画について

尾道市は現在の庁舎を耐震補強してこれからも活用することができないとしている理由として、

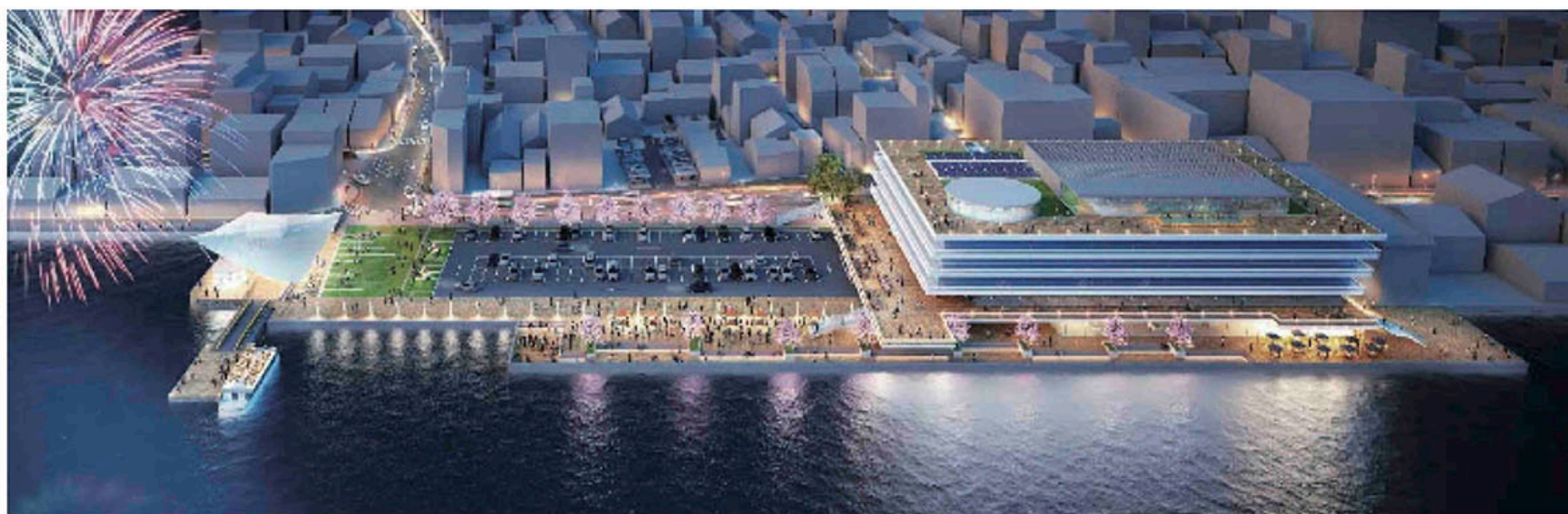
- (1) 低い耐震性 (2) 施設の老朽化 (3) 建築関連法規の不適合 (4) 市民ニーズの変化による利便性の低下
(5) 狭い執務室による事務効率の低下 (6) バリアフリー化推進の限界 (7) 新たな情報社会への対応の必要性
の7つの項目をあげています。(尾道市庁舎整備基本構想(素案)より引用)



バットレス補強、構造的に弱い西側増築棟と6階増築部分の除却 —— (1)・(2) の改善
増築棟の屋上に建てられた塔屋部分の除却、階段手すりの改修 —— (3) の改善
内部全面改修、空調設備改修 —— (4)~(7) の改善

施設の老朽化やバリアフリー化は、建物内部の改修なので建物を建て替えなくても可能です。
岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館の耐震補強例から、内部改修を含めたコストを考慮しても、
尾道市庁舎は一坪あたり 40 万円で改修が可能であると試算しています。
尾道市が計画する新築の市庁舎を約 60 億円建て替えることに比べると、
約 6.7 億円という低いコストで耐震補強や機能改修が可能なのです。

尾道市本庁舎建設基本・実施設計業務を委託するため、尾道市は公募型プロポーザルを行い、尾道市本庁舎建設設計者選定委員会による選考を経て、
最優秀者及び優秀者を選定しました。
プロポーザルの結果、最も優秀な提案として選定されたのは、以下の新築の尾道市庁舎のイメージでした。



最優秀案では、新築の庁舎のイメージについて、尾道水道に広がる水平線を強調し、海と山のランドマークとなる庁舎デザインであるとしています
(尾道市 HP より引用)

尾道市の選定した新築案には、最新の技術が用いられて機能的な市庁舎を実現するということが掲げられています。
しかし、歴史的に価値のある美しい建築であり、尾道の市民の側にあり続けた尾道市庁舎を取り壊すことは、
尾道市には景観条例が存在し、また、文化財を生かした地域活性化を目的とする「日本遺産」への登録を目指すなど、
古くからの町並みや建物の佇まい、雰囲気地域を地域の財産だと考えているといえます。
そのような場所で名建築を取り壊し、非常に大きなコストをかけて新築の市庁舎を作るべきでしょうか。



建築の専門月刊誌「建築ジャーナル」10号の表紙に「新国立競技場」と「尾道の市庁舎と公会堂」の写りが大きく取り上げられた。共通するのはまだ十分使える建築物を改修せず、ゴミとして解体し、巨額な資金を投入して新築するという旧態然とした日本の危うさの問題だ。建築家・増田友也(1914-1981)、が尾道市庁舎と公会堂の設計にあたって目指したものは、「市民のモニュメントとして、いつまでも新しき永遠なる」建築だった。2014年の今年、増田は生誕百年を迎える。尾道の将来を考える会では、尾道市が実施した市庁舎整備に関するパブリックコメント(=広く市民に意見・情報・改善案などを求める手続)に、尾道市庁舎整備基本構想(素案)等に対し私たちが提出した意見書の概要を尾道市民の皆様にご報告します。

尾道の将来を考える会

末永 航(美術史家、広島女学院大学国際教養学部教授)、西河哲也(地域プランナー、東京工業大学非常勤講師)、岡河 貢(建築家、広島大学大学院准教授)

パブリックコメント一覧

(1) なぜ耐震性の高い市庁舎本館を解体するのか?

- 市庁舎は本館と増築棟の2つの建物を繋いだもの。公開された耐震診断では、本館の耐震性能(Is値)の最低値は東西方向で1階0.62であり、南北方向で6階の0.24。増築棟のIs値の最低値は東西方向2階0.19、南北方向2階0.16と発表。増築棟は明らかに耐震性能が低い。本館は東西方向のIs値が全階で0.6以上あり、南北方向の補強による数億円の費用で十分な耐震性能を得ることが可能。耐震パットレスで外部から補強すれば、業務を継続しながら工事をすることが可能。なぜ本館に高額なレトロフィット免震による耐震化しか検討していないのか?また、本館は竣工時は5階だが、最もIs値が低い6階とはどこを示しているのですか。
- 地方自治法2条14項や地方財政法4条1項には、いわゆる最少経費最大効果原則の規定がある。この法律では低額な耐震補強で目的を達成する方法がもっともその趣旨に沿っている。高額なレトロフィット免震だけでなく、なぜ耐震プレースまたは耐震パットレスの費用も検討し、価格比較していないのか、説明ください。
- 高潮被災を想定しているのに、新庁舎の案はなぜ平均海面水位より低い地下に駐車場を計画するのか。また海岸立地での免震構造は、免震固有のクリアランスへの浸水や余震で繰返される波の力による庁舎への圧力、海上浮遊物等による免震機能の低下を誘発する高いリスクが想定される。なぜ新庁舎は地下免震構造とするのか、防災拠点とするには不可解です。説明ください。

(2) 市庁舎本館は改修により今後50年以上使用可能で、以後、過大な補修も必要ない。

- 「本館は築後54年、増築棟は築後42年が経過し、施設は全般的に老朽化が進んでいる」という記述があるが、コンクリートの中性化は、本館より5階屋上の増築部分(元食堂)と西側増築棟が著しく劣化している。本館は、古いにもかかわらずコンクリートの中性化は1階が僅かに中性化しているだけ。公開データでは1階で31.2mmに達しているが、他の階は最大23.1mmとなっている。これをもとに中性化速度係数を算出し、築100年後の中性化の深さを計算すると、1階の中性化さえ補修すれば、これから50年後も中性化は30mm以下でほとんど問題はなく、以後、過大な補修も必要ない。これをなぜ全般的に老朽化が進んでいると判断するのか。本館棟程度の中性化であればコンクリートの補修による再生が可能なのに、なぜ検討の対象としていないのか説明ください。

(3) どこが建築関連法規に不適合なのか?

- 「廊下幅員の不足」「屋上手摺りの高さが不足」は、具体的にどれだけ不足しているか。また「景観計画で定める最高限度高さ24mに適合していない」という記述があるが、市庁舎のどの部分が24mの高さからどれだけ高くなっているのか説明ください。

(4) 市民ニーズの変化による利便性の低下とは具体的になに?

- 「市民ニーズの変化」「一部の行政機能を分庁舎や尾道市教育会館などの施設に分散、来庁者は施設間の移動が必要になる場合がある」「市民窓口や、相談室、待ち合いスペースが狭いので、市民サービスの低下を招く」「車による来庁者が多く、本庁舎・近隣での行事開催、季節要因等により来客用駐車スペースが不足することがある」という市民ニーズの変化による利便性の低下についての記述は、客観的なデータが示されず主観的なものと判断されます。具体的に説明ください。

(5) 将来の市民人口減が現実視される中で、12,700㎡の市庁舎が必要なのか?

- 全国市区町村別の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)によると、尾道市の総人口は2010年145,202人、2040年には99,224人となっている。庁舎の面積を尾道の人口一人あたりに換算すると、現在7,500㎡の市庁舎の市民一人あたりの執務面積を基準とした場合、2040年には新市庁舎計画案12,700㎡の市庁舎では、現在の市民一人あたりの市庁舎面積の2.48倍の執務面積となる。将来の人口減が現実視される中で、現在の1.7倍の市庁舎を必要とする算定の根拠を提示ください。

(6) バリアフリー化推進の限界とは?

- 「現庁舎は、バリアフリーの対応が不十分。」「現在の建物の面積や構造、費用面から対応に限界がある。」という記述があるが、現市庁舎の面積、構造がどのようにバリアフリー化への対応の限界となるのか、また市が想定したバリアフリー化に必要な費用額を具体的に説明ください。

(7) 新たな情報化社会への対応の必要性?

- 「現施設において情報ネットワーク環境の拡張には一定の制限がある。」「机上のOA機器の設置により配線が露出するなど、二重床整備によるフリーアクセス化を図る等の対策が必要。」という記述があるが、現在では天井下での配線によるフリーアクセスを取り入れることも可能。なぜ二重床下配線による対策が必要なのか、その理由を説明ください。

(8) 合併特例債とはどんなもの?

- 合併特例債という国の負担とは、尾道市に負担金として現金支給するものではない。合併特例債は地方交付税の中に組み込まれ、地方交付税は国の財政状況の厳しさから縮減されているのが実情。地方交付税が縮減されれば、自ずと尾道市の負担は増大する。合併特例債の発行は自治体の財政リスクを大きくする可能性が高いと、政府系の(株)日本政策投資銀行も指摘している。既存の公共施設の維持管理費用が益々増大する中で、なぜ合併特例債(借金)の利用を最小限に抑え、安全安心を確保できる安価な耐震補強を検討せず、巨額な新築案を進め尾道市の借金を膨張させるのか、説明ください。

(9) 歴史的建築物として文化的価値がある市庁舎本館と公会堂をなぜ解体するのか?

- 日本建築学会中国支部から尾道市庁舎本館と公会堂についての保存・活用要望書が、尾道市長に提出されているのは、これらの建物が学術的に文化価値があることの証拠である。尾道市が自ら手を挙げ国の認定を受けた「歴史的風致維持向上計画」(歴史を生かしたまちづくり)の対象地域の中心にある昭和の代表的近代建築の文化的価値にまったく配慮せず、さらには文化芸術創造都市部門で文化庁長官表彰を平成26年5月に受賞しながら、敢えてまだ使える近代の歴史的建築物・市庁舎本館と公会堂を解体し新築するのはなぜか、説明ください。

尾道市公会堂と米子市公会堂 (H26/10月現在)

人口	尾道市(143,652人 64,462戸)	米子市(149,934人 65,005戸)
設計者	増田友也 (築年1960年)	村野藤吾 (築年1958年)
公会堂の客席数	新築当時1,561席 現在1,055席 (1,045席、車椅子席10人)	新築当初1,428席 現在1,126席 (1,120席、車椅子席6席)
総工費	1億8,292万円(1億300万円寄付)	1億7,600万円(5,242万円が寄付)
その後の改修工事	2007年内装改修工事費2億4,045万円	1980年増改修工事費10億1,000万円 2014年設備耐震改修工事費15億円
耐震性能	調査せず(H26年10月解体決定)	Is値=0.15
約2km圏内の他のホール	しまなみ交流館(築1999年)690席 尾道市民センター(築2009年)400席	米子市文化ホール(築1990年)672席 米子コンベンションセンター(築1998年)2004席/300席

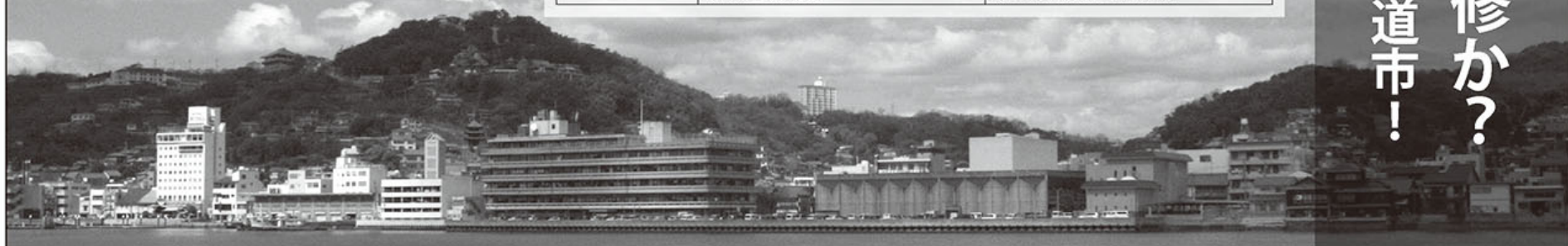
五十年後の未来、遺産として評価されるのは1.7倍の新築が適切な改修か?
昭和の代表的建築物・市庁舎と公会堂を解体し、歴史文化都市の名を自ら捨て捨てる尾道市!

第4回勉強会開催のご案内『オノミチ・まちづくり講演会』

尾道市とほぼ同規模の米子市で、建築家・村野藤吾の設計による米子市公会堂(築年1958年)が、平成22年3月に耐震性能がIs値=0.15と発表され、公会堂は使用停止となった。それに対し市民側は「米子市公会堂の存続と早期改修を求める市民会議」を発足し、さまざまな活動を通じて公会堂存続を訴えた。その結果、2度の大規模改修を経て、平成26(2014)年3月にリニューアル・オープンした。

演題:「どのようにして米子市公会堂(設計/村野藤吾)は残ったか」
講演者:藤本竜也氏(千葉工業大学工学部建築都市環境学 准教授)

- 日時:平成26年12月22日(月)午後7時~
 - 会場:しまなみ交流館1F 市民ギャラリー
 - 参加:無料(お申込は不要)
 - 主催:尾道の将来を考える会
- お問い合わせは、西河哲也 TEL 090-9419-7881



「尾道市本庁舎・支所整備基本構想等の策定に対するパブリック・コメント」の実施に対し、私たちが提出した意見書の内容は、前回の意見広告でご報告しました。私たちの質問に対する尾道市の回答(No.37~No.63)が市のホームページ上にありましたので、主な回答をご紹介します。

尾道の将来を考える会

末永航(美術史家、広島女学院大学国際教養学部教授)、西河哲也(地域プランナー、東京工業大学非常勤講師)、岡河貢(建築家、広島大学大学院准教授)

*Is値とは建築物の耐震性能を表す指標で、その値が大きいほど耐震性が高い。国は災害応急対策活動に必要な官庁施設等はIs値=0.75を基準としている。Is値=0.6以上ある建物は、震度6強程度の大地震に対しても、建物が倒壊や崩壊する危険性は低いと考えられている。(一般財団法人 日本耐震診断協会)

パブリックコメントの意見(質問)に対する市の回答/尾道市の回答に対する本会のコメント

質問 市庁舎本館棟は東西方向のIs値が全階で0.6以上、南北方向のみIs値が低い。高価なレトロフィット免震しか検討していない理由は? 市の回答 基本構想は、尾道市庁舎整備検討委員会での検討結果を受けて、そのまとめを記載しております。委員会では、RCフレーム工法、Pcaフレーム工法、トグル制震工法と比較検討した結果、免震工法が最も有利との結論に至り、比較対象とする耐震改修の手法として採用しております。

質問 市庁舎本館棟で最もIs値が低い6階とはどこか? 市の回答 議員控室、農林水産課事務室、書庫等として使用している場所になります。

質問 地方自治法、地方財政法により最小経費最大効果原則の規定がある。高価なレトロフィット免震を検討案として価格比較した理由は? 市の回答 免震工法以外の工法では、防災拠点として十分な強度を得るためには部屋を分断するように耐震壁等を多数設置する必要があり、庁舎としての使用に耐えない状況になるためです。

<コメント>市が耐震性能が極めて悪い(Is値=0.24)と回答した場所は、本館5階の屋上に増築された部分。この増築部分を取り除けば全体的に南北軸の耐震性能も向上する可能性がある。本館の東西軸の耐震性能はIs値=0.62~1.01と高く、本館の西面と東面の柱に耐震ブレースによる補強、北面に耐震パットレスを増設することで、部屋を分断する耐震壁は必要なく、空調配管改修を含め約6~7億円の費用で、尾道市が固執する国レベルの最高値(Is値=0.9)を十分確保できる可能性が極めて高い。また本館西側の増築棟は解体し、その同等スペースを本館東側に新築するなど、さまざまな方法が可能である。ちなみに広島県府中市は、Is値=0.15の市庁舎を5億3,392万円の工費で、2014年5月にIs値=0.675の耐震補強と増築工事を終えた。大きな負債を若い世代に、残してはいけない。

質問 地下駐車場や免震構造は浸水に対するリスクが高いが、採用する理由は? 市の回答 ご指摘の事項につきましては、建築技術により対処可能と考え、これまでの検討案では地下駐車場と免震工法を採用したものを示してまいりました。実際に採用する工法につきましては、設計者からの提案の内容を総合的に判断し、決定いたします。

質問 「全般的な老朽化」と記載しているが、増築棟のコンクリートは劣化が著しいが、本館棟のコンクリートは老朽化が進んでいないのでは? 市の回答 単にコンクリートだけの状態を示したのではなく、設備等も含めた全体的な老朽化の状況を示したものです。

質問 「廊下幅員の不足」とあるが、どこがどれだけ不足? 市の回答 3階から5階までの西側階段室の南北の廊下が5~10cm不足しています。

質問 「屋上手摺りの高さが不足」とあるが、どれだけ不足? 市の回答 5cm不足しています。

質問 「景観計画で定める最高限度高さ24mに適合していない」とあるが、どこがどれだけ高い? 市の回答 塔屋が2m程度高い状態です。*ここでいう塔屋とは増築棟の屋上に突き出したエレベーターの機械室や換気塔・冷却塔・貯水槽など。

質問 「市民ニーズの変化」とあるが具体的に? 市の回答 行政サービスをより便利に、より短時間で、より快適に受けたいとするものです。

質問 「施設が分散して来庁者の移動が必要になる場合がある」としているが、具体的なデータは? 市の回答 具体的なデータを持ち合わせていませんが、実態として各施設への移動をお願いしている状況を示したものです。

質問 「窓口等が狭隘で市民サービスの低下を招いている」としているがアンケート結果等は? 市の回答 アンケート結果は持ち合わせていませんが、窓口で市民の方からご意見をいただくほか、市議会からも新庁舎へ反映されるべき現状の改善事項としてご意見をいただいております。

質問 「行事開催、季節要因等により駐車場が不足することがある」としているが具体的には? 市の回答 公会堂、公会堂別館での行事開催や本庁舎内で会議が開催される際に加え、観光シーズン(春から秋にかけての天候の良い休日前後)は駐車場が不足することがあります。具体的な不足台数については、計測していません。

<コメント>市が公表した市庁舎本館の中性化であればコンクリートの補修による再生が可能である。それを検討しないのはなぜか。また仮に南海トラフ巨大地震が発生した場合、尾道市は3.8mの高潮を想定しているが、市庁舎新築の計画地は尾道水道の海辺である。東西からの波の干渉で想定外の高潮発生も否定できない。免震工法で新築する海辺の建物は、その危険性を指摘されており防災拠点とはならない。さらに「市庁舎新築」について、その必要性を裏付ける客観的データの提示もなく、主観的な記述だけで大事業をすすめるのは無謀である。尾道市と同じ人口規模の米子市が、解体又は改修をめぐる詳細に調査した「米子市公会堂のあり方検討報告書」と尾道市の検討内容には雲泥の差があり愕然とする。米子市は一旦廃止と決めていたIs値=0.15の公会堂(築年1958年)を2014年に15億円をかけ耐震改修した。

質問 現計画では、庁舎面積の人口換算がH.22は0.05㎡/1人がH.52は0.13㎡/1人になるが、市民人口に対して大きい庁舎規模とする算定根拠? 市の回答 算定根拠は総務省が平成22年度まで使用していた地方債同意等基準運用要綱にあります。また、合併により増加した職員数を270人以上減少(一般行政部門全体)させてきましたが、各支所へ配置した職員を本庁舎へ集約することで事務の効率化を図って実現できた面があります。

質問 「バリアフリーの対応が不十分」とあるが、具体的にどこがどのように不十分か。対応の障害となる面積、構造、費用の面を具体的に? 市の回答 通路の十分な幅員の確保、トイレ入口付近等の段差の解消、多目的トイレの増加等があげられます。対応に必要な詳細な面積、費用等は算出していませんが、全体の面積不足により対応は困難と考えております。

質問 「情報ネットワーク環境の拡張に一定の制限」とあるが、フリーアクセスは二重床ではなく天井下からの配線が可能。具体的には何か? 市の回答 ネットワーク回線の敷設が大きな要因になります。現状も天井下の配線を行っている場所もありますが、二重床の方が利便性が高いとの考えによる記述になります。

質問 地方交付税が縮減される中で合併特例債の発行はリスクが大きい。安価な耐震補強を検討せず、なぜ巨額な新築案を進めるのか? 市の回答 前問回答のとおり様々な補強方法を検討したうえで新築を選択し、その中で最も有利な財源として合併特例債の活用を目指すものです。

質問 市庁舎本館棟、公会堂の文化的価値を考慮せず、使えるものを解体して新築する理由は? 市の回答 費用の面、時間的な制約の面、整備後の利便性を勘案して、公会堂位置への新築が最も有利との結論に至ったことによります。

<コメント>市庁舎の適正規模を考えると、将来予想される市民人口減を考慮せず、現在の市民人口と職員数から算定するのはナンセンスである。バリアフリーや多目的トイレへの対応は、耐震改修された本館と除却する増築部分を補う新築棟で適切に機能分担すれば、全体の面積不足にはならない。ネットワーク回線の拡張に際し、フリーアクセスについては、無線化による対応が一番利便性が高い。また近い将来、放送サービスの高度化や可視光通信の普及など画期的な情報革命が急激に進むことが想定され、既存の通信機器の敷設や行政サービスのシステムが大幅に変更される可能性が極めて高い。その意味では、更なる市庁舎の規模縮小化へと向かうことになるだろう。

合併特例債は耐震改修にも活用できる。(1)文化的価値があり、(2)まだ十分利用可能な建物を(3)お金をかけて解体し、(4)現市庁舎の1.7倍の新庁舎を新築することは、4重の意味でお金の無駄遣いだ。また、国立社会保障・人口問題研究所によれば、尾道市の総人口は2010年145,202人、2040年には99,224人と予測され、市の財政が極めて厳しくなることを意味する。尾道市が打出の小槌のように合併特例債は、毎年減額(2015年度は前年の0.6兆円減)されてきた地方交付税に組み込まれるもので、日本政策投資銀行は将来的に財政を圧迫するその危うさを指摘している。

尾道市は市民の生命の安全を直接守る公共施設などの耐震性能を高めることを最優先し、市庁舎と公会堂は智慧を使い、最小限の費用で耐震改修するべきである。海辺の公会堂を解体し、その場所へ免震工法による市庁舎新築は、最もありえない結論である。

市庁舎本館は改修により今後五十年以上使用可能で、以後、過大な補修も必要ない。
「広報おのみち(平成二十六年四月号)3ページの「耐震改修を行っても耐用年数は伸びない」は、誤り!」
*このことは、二〇一四年十二月十九日発行の山陽日日新聞社の意見広告に詳しく内容を掲載しています。

市庁舎本館は、尾道市が進める高価な費用と高潮に弱い免震工法ではなく、安価な費用と高潮に影響されない工法による耐震改修が最適である。

■市の試算した耐震改修費は、新築費よりも大幅に高いという、ありえないデータ?!

*第1回尾道市庁舎整備検討委員会【平成25年7月5日(金)】配布資料から抜粋

本館棟(5040㎡)				
工法	Rcフレーム工法 +RC耐震壁	Pca外フレーム工法 +RC耐震壁	トグル制震工法	免震工法(レトロフィット) +RC耐震壁
概算 工事費	2,797(百万円)	3,131(百万円)	3,236(百万円)	3,145(百万円)
	▼	▼	▼	▼
	一坪あたり 183万円	一坪あたり 205万円	一坪あたり 212万円	一坪あたり 206万円

左の表は、第1回尾道市庁舎整備検討委員会で尾道市が提示した市庁舎本館の耐震改修の概算工事費。耐震改修を4種類の工法で試算していますが、すべてを最も高額な免震工法と同等程度の工事費に算出し、「新築すべし」との結論に誘導しようとしています。

また、昨年の『広報おのみち』4月号では「耐震改修により耐用年数は伸びない」としていますが、野口貴文・東京大学教授をはじめとして専門家の間では「耐震補修で耐用年数は伸びる」というのが定説です。

そのうえ、今年の『広報おのみち』3月号では、平成25年度で市内6ホール中で52.4%と一番使用率が高かった公会堂について「低い利用状況」と、さらに誤った広報

を行い、「耐震改修では、築後54年現庁舎(本館と増築棟)に33~40億円程度が必要(専門業者2社による試算)、耐震壁等により部屋が分断され非常に使いにくい状況(住民サービスの低下)」と、常識では考えられない高額な工事費とほとんど使用しない耐震壁等を強調し、市民に説明しています。近隣で実際に行われた府中市と岡山市の二つの事例と比較すれば、尾道市の主張が不合理なのは明らかです。



尾道市が提出の市庁舎本館(5,040㎡)の耐震改修。



府中市庁舎(6,000㎡)Is値=0.15→0.675に耐震改修。



旧国立岡山病院(1960年竣工)の建物(20,816㎡)を耐震補強・全面リニューアルするという大規模コンバージョン(用途変更)を行ったもの。2008年度日本建築学会 技術部門設計競技「公共建築の再構成と更新のための計画技術」佳作を受賞。耐震改修費、機能改修費と全面的な内部改修。

私たちの試算では

一坪あたり
40万円

尾道市庁舎の西側増築棟と本館6階増築部分を解体・減築し、本館を耐震壁をほとんど使用しない外部からバトレス補強(補強フレーム)の工法で耐震改修を行えば、市役所の仕事をつづけながら、解体・減築費0.642億円+耐震補強費・機能改修費として余裕をもたせ6.06億円(40万円/坪)の約6.7億円で理想的な耐震強度Is値=0.75-0.9を十分確保できます。

■合併特例債、「国の負担70%」はアテにならない口約束?!

合併特例債については、『里山資本主義』で知られる藻谷浩介氏(株式会社日本総合研究所調査部主席研究員、株式会社日本政策投資銀行 地域企画部 特任顧問)によって解説されたものになって説明すれば、このようになるでしょう。国を社長、地方自治体を社員だと置き換えてみると、社長が社員に対して「〇〇円の家をつくりたいなら、銀行で住宅ローンを組みなさい。その内7割は、毎月の給料に組み入れて会社が払ってあげる」と口約束をしたようなものが合併特例債です。しかし給料が将来にわたって、これまで通り支給されるかどうかはわかりません。予想を裏切られて説明を求めても、それは会社の事情(国の専権事項)だからと説明もしてくれない可能性もあるのです。

お隣の府中市は、上下町と合併したので合併特例債が使えたのですが、あえて使わず市庁舎の耐震改修で済ませています。当時の首長が官僚出身者で、合併特例債の危うさを知っていたからだといわれています。

適切な検討なく尾道市が莫大な借金をすれば、そのツケは、日本全体を襲う急速な高齢化と人口減、迫り来る公共施設の老朽化とともに、財政を逼迫(ひっばく)させ、最終的には次代の尾道市民が大きな負担を背負うことになるでしょう。すでに政府系の日本政策投資銀行もその危うさを警告しています。

■日本遺産登録を目指す尾道市が、文化的価値の高い近代建築を捨て去る!?

京都大学教授・増田友也設計の尾道市庁舎(1960年竣工)は、同年8月号の最も権威ある建築雑誌『新建築』に紹介され、同じ号の目次には「九州工業大学記念講堂」東京工大清家研究室、「名古屋大学豊田講堂」榎文彦が並んでいます。また、日本建築協会発行の『建築と社会』同年9月号でも「倉敷市庁舎」丹下健三計画研究室と共に取り上げられています。

これらの建築は50年以上経った今でも、どれもたいせつに使われています。「九州工業大学記念講堂」は戸畑キャンパスの中心にあつて講演会などによく利用され、「名古屋大学豊田講堂」は当初の設計者である榎文彦氏が修復を手がけて2008年に蘇りました。「倉敷市庁舎」はいち早く1983年に「倉敷市立美術館」に用途転用(コンバージョン)され、倉敷市文化ゾーンの中心施設となっています。

戦後の近代建築として高い評価を与えられる建築は、どこにでもあるわけではありません。他の都市が羨むこの遺産を、尾道市はやすやすと破壊しようとしているのです。

■南海トラフ大地震で高潮や津波が想定される海辺に、安心・安全な防災拠点を作る?!

津波や高潮が想定される海辺に、しかもそうした場所に適さない免震工法で、「安心・安全な」防災拠点として市庁舎を新築するという尾道市の主張はあまりに常識はずれです。市民の命を守るためには、リスクを分散し、高台で防火帯のある、市民が避難しやすい複数の場所に防災拠点を造る必要があるはずで

次世代の若者たちに巨額の借金(合併特例債)を残してはならない!
私たちは歴史を味方にした「市民のためのまちづくり」を提案します。



尾道の市庁舎と公会堂が解体の危機！

歴史都市の名を自ら捨てる市庁舎新築計画の見直しを求めて

西河哲也 | 地域プランナー／東京工業大学非常勤講師／「尾道市庁舎本館・公会堂の保存改修と活用を推進する会」世話人

現在、広島県尾道市では歴史都市の名を自ら進んで捨てているのではないかと思えるような計画が進んでいる。古くなった市庁舎はもう使えないからと新築するのである。しかも新築は、隣接する尾道市公会堂の敷地に建てるのである。古くなった公会堂はもう使えないからと解体する。そこに新市庁舎を新築する。そして現市庁舎を解体する。という方針で進んでいる。古くなった現市庁舎と公会堂、2つの大切に大きな公共建築はなくなってしまうが、この手順を進めると仮庁舎の準備も要らない適切な方法と説明がなされている。

海辺に立地する市庁舎と公会堂は、 京大 増田・横尾コンビの名建築

古くなったとされる市庁舎と公会堂は海辺に立地する。ともに、京都大学増田友也の設計である。当時、東の丹下健三、西の増田友也と呼ばれた哲学的建築家である。構造設計は同じ京大の横尾義貫とのコンビである。横尾は「力感論」というユニークな論を提唱、日本建築学会の会長もつとめた。その京大増田・横尾コンビによる市庁舎本館はコア付きラーメン構造で1960年竣工。公会堂は折板構造で1963年竣工。また、公会堂は、驚くことに建設費の約6割は尾道市民の寄付により建設された。市庁舎は古さを感じさせないばかりでなくRC造としては極めて軽く明るい感じがする。実際にコア構造の断面や梁もテーパーがかかっている。海辺の埋立地に立地するので不同沈下を起こさないよう、なるべく軽く空間の自由度も高く、しかも丈夫に経済的に増田の要求に横尾が創意工夫し応えたものと思われる。公会堂は折板構造のリズムとボリュームが心地よい存在感を示す。市庁舎と公会堂は適度な間隔を持って海辺に

並んで隣接しており、尾道水道を挟んで対岸の向島(むかいしま)側から見ると、かなりの存在感を持って尾道の町の中に立地しているように感じる。実際、海や船から見られることも当然意識していたのではないだろうか。日本建築学会中国支部もその学術的価値、文化的意義と歴史的価値を高く評価し、保存活用の要望書を尾道市長宛に提出している。

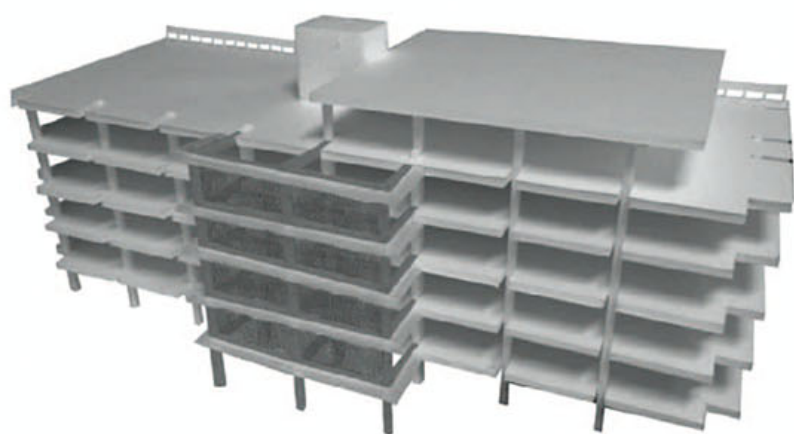
適切な補修と補強で十二分に今後も使用可能、 増築案のバリエーションも幅広い

その2つの名建築が、耐震改修して使い続けるには不適切と判断されたのである。実は、現市庁舎は一体的に見えるが、本館棟の西側に増築棟があり2つの建物が一体的に連結されている。また、本館棟6階にも増築棟と連結するかたちで増築部分があり増床されている。増築棟は1972年とのこと。高度成長期、高まる行政ニーズに対応するためオリジナル部分の頭の上と横に増床したのである。そして、耐震診断の結果は、残念ながら後からの建設にもかかわらず、コンクリートの劣化が著しく進行している増築部分の耐震性能値が低い。増築部分は除却することが適切と思われる。しかし、オリジナルの本館棟はコンクリートの劣化はほとんど進行しておらず、耐震性能も長手の東西方向に至っては補強せずとも十分のような値を示している。短手の南北方向は耐震補強が必要である。適切な補修と補強をすれば十二分に今後も使い続けることが可能であると考えられる。公会堂は解体することを前提としていたのか耐震診断すら行われていない。公会堂は音響性能の良いホールに生まれ変わらせられる可能性がある。折板構造は自立するので大スパンの内部空間は希望やアイデアによっては自由にレイアウトの変更やリノベ



左 | 現在の尾道市役所本庁舎 (7,475m²) と尾道市公会堂 (2,369m²) 右 | 尾道市庁舎本館棟 (5,040m²) と増築棟 (2,434m²) ※アミ部分が増築棟

尾道の将来を考える会主催の勉強会「新しい尾道の市庁舎を考えるー歴史を生かした建築と経済的な耐震補強は可能か」で発表された提案や図面下記5図



ションも可能なのに何とももったいない話である。

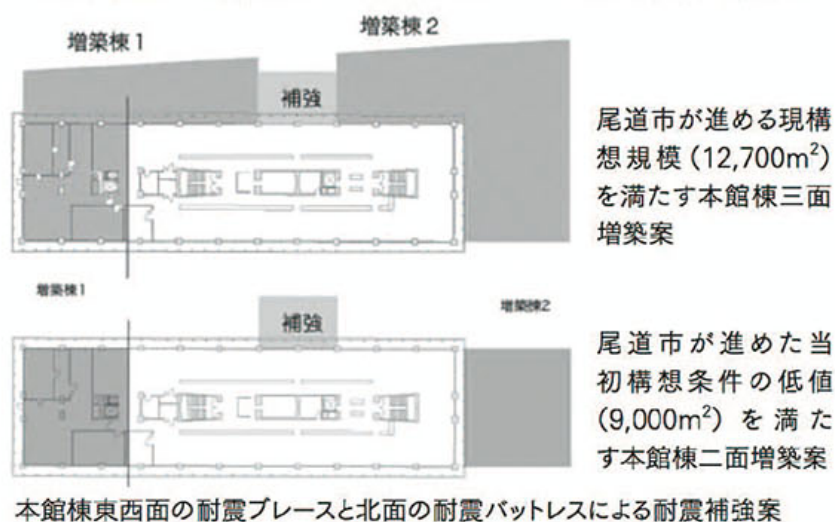
多額の費用をかけて新築する 海辺立地で安全安心の防災拠点とは

現尾道市庁舎も尾道市公会堂も海辺立地でありながら防災拠点としての安全安心を確保するために、古くなった市庁舎と公会堂を壊して、新築することが適切と説明がなされている。しかも、新築案では免震構造とすることが適切とされている。浮遊物が流れ込んだり、建物が傾いたりした際の免震構造の弱点が指摘され、また、そもそも海辺立地での一極集中型の防災拠点のあり方そのものも危惧されている。多額の費用は大鑑巨砲主義的な新築案の選択がなされたために必要とされるのではないかと思える。しかし、新築する市庁舎の建設事業費は合併特例債を適用するので問題ないとの説明がなされている。

加えて、合併特例債を充てるので事業費は大きければ大きいほど、自分のところの自治体としては得になるという少し乱暴な話になっている。はたしてそんなに単純な話で片付けてしまってもよいものであろうか。合併特例債は地方交付税の中に組み入れられるとのこと。地方交付税全体が抑制される局面においては、合併特例債で使う事業費が大きければ大きいほど、固定経費的にほかの予算を奪ってしまい、結局、他の予算



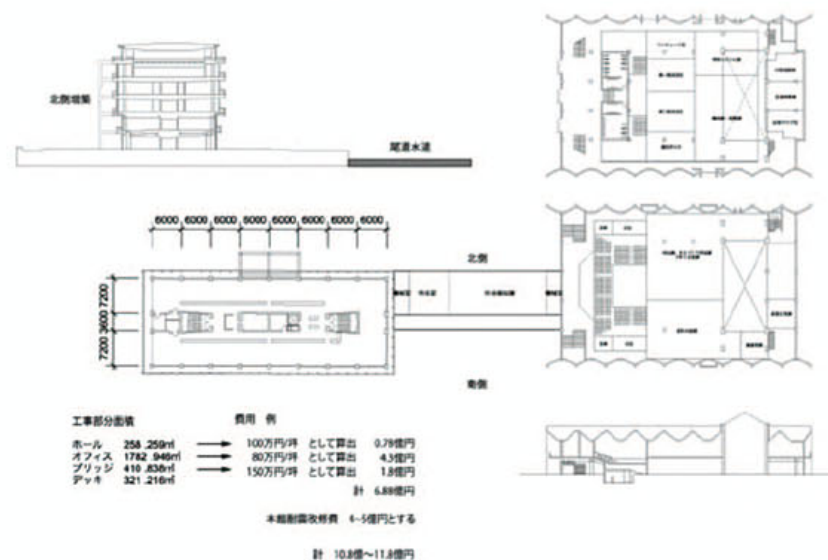
オリジナル原形がコンパクトに蘇る本館棟と公会堂ブリッジ連結案 (9,000m²)



がわりをくって、子育てをはじめ、文教・福祉・生活・産業などのすべてが抑制圧縮されてしまう懸念があることが指摘されている。

歴史を生かし創造的な空間の物語を

現市庁舎本館や公会堂を生かすことは、時間が後ろに戻ったり止まったりすることではなく、50年前の先進的な叡智に、現代の叡智が加わることである。そこには時代と時間を経た創造的な物語ができる。このことに現尾道市庁舎本館と尾道市公会堂で取り組んでみるまたとないチャンスなのである。「尾道市庁舎本館・公会堂の保存改修と活用を推進する会」による署名活動(おのみちアピール)も始まった。尾道市内外を問わず賛同いただける方大勢の協力を幅広く呼びかけている。詳しくは、尾道の将来を考える会ウェブサイト (<http://onomichifuture.jp>) まで。歴史都市尾道が一つの大きな選択の時を迎えつつある。



同ブリッジ連結案図面
(ブリッジ、及び公会堂内部は市庁舎フロアと小ホールに転用)